

「行政手続オンライン化に向けたＢＰＲ支援業務委託」企画競争に係る質問回答

令和７年５月１２日

岡山市政策局行政改革推進室

No.	質問項目	質問内容	回答
1	公示文７（２）③	本業務の総額の本体価格（税抜）、消費税額（地方消費税を含む）を別々に記入し、全体の合計金額を明記とあるが、様式３の見積書に消費税額等を記入する箇所がないように見受けられる。適宜、様式３の見積書に消費税額の記載を行えばよいのか。	お見込みのとおりです。
2	公示文３	岡山市一般競争（指定競争）入札参加資格有資格者名簿に登録され、「役務」部門に登録がある企業同士でコンソーシアム体として参加を検討している。 コンソーシアム体として参加をすることは可能か。可能な場合には企画提案書にコンソーシアムである旨を記載すればよいのか。それとも、必要な書類（協定書など）の提示が必要か。	本委託については、コンソーシアム体としての参加は認められません。
3	03 1_ 評価基準別紙「対象手続リスト」	各種住民異動届について、「市民課系窓口 転出届に関しては対応済（マイナポータル）」とあり、一方でオンライン化対応状況は、「未着手」となっている。 「各種住民異動届」について、貴市の「住民異動届」での転出はオンライン化対応済と理解しましたが、転出以外は、具体的にどのような届け出が含まれるか。20220217.pdf また、転出届はオンライン化対応済であり、それ以外については今後検討する必要があるが未着手という理解で良いのでしょうか。それとも、「転出届以外については、住民基本台帳法施行規則において、“対面にて本人確認をする必要がある事務”と定められており制度上オンライン申請は不可能である。」とあるため、オンライン化対応済の転出届以外は制度上オンライン申請実施不可能であることを整理済（今後オンライン化検討対象のものはない）との理解でよいのか。	各種住民異動届には、転入届や転居届等も含まれており、転出届以外は実現できていないため、「未着手」としております。 ご認識のとおり、対面による本人確認を必要とする事務となるため、現時点で制度上オンライン化は難しいと整理しております。
4	仕様書（案）３（２）	「オンライン化未対応の８ 手続きとする。」との記載があります。03 1_ 評価基準別紙「対象手続リスト」において、オンライン化対応状況が「対応検討中」となっているものは当業務の対象となるか否か。	「対応検討中」となっているものについても、対象となります。

「行政手続オンライン化に向けたＢＰＲ支援業務委託」企画競争に係る質問回答

令和７年５月１２日

岡山市政策局行政改革推進室

No.	質問項目	質問内容	回答
5	仕様書（案）３（２）	「事例の横展開による全庁的なオンライン化推進を見据え、可能な限り手続分野（許認可・補助金・給付等）が重複しないよう８手続を選定する」との記載があるが、手続分野の定義について指定はあるか。	手続分野の定義について、指定はありません。
6	仕様書（案）５（１）イ	オンライン化のプラットフォームに関して、「電子申請を実現するプラットフォームは「e TUMO」または「ぴったりサービス」を利用することを前提とする」との記載があるが、業務特性等に応じて他のツール（kintone 等）を活用する想定もあるか。それとも原則として上記いずれかのプラットフォームに収れんさせる方針か。前者の場合、他に想定されている・現状貴市においてライセンス（一部）導入済みのプラットフォーム等あれば教示願う。	あくまで、「e-TUMO」または「ぴったりサービス」を利用することを前提とする方針です。 ただし、改善施策の検討段階において、「e-TUMO」または「ぴったりサービス」とその他ツールとの連携を妨げるものではありません。